

平成30年2月6日  
文化庁芸術文化課

文化庁「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の民間競争入札実施要項  
(平成29年10月26日監理委員会議了)の一部変更のお願いについて

この度、標記入札実施要項の一部について、下記のとおり変更をさせていただきたく存じますので、何卒よろしくお取り計らい願います。

記

1 変更内容

当該実施要項案本文の「Ⅱ 研修・交流事業」の「④技術職員研修会の開催」(P5～6)の削除及び「⑤劇場、音楽堂等スタッフ交流研修事業」(P6～7)のインターンシップ部分の削除並びに関係部分及び入札スケジュール等の字句変更。

(削除部分記載)

④技術職員研修会の開催

民間事業者は、劇場、音楽堂等の舞台技術を統括管理するために必要な専門的知識や技術の取得に関する研修会を実施し、専門性の向上と劇場、音楽堂等の活性化を支援すること。研修会後は研修会実施報告書を作成すること。

(a) 研修の種類等は、次のとおりとする。

ア) 全国劇場、音楽堂等技術職員研修会

【対象者】

- 全国の劇場、音楽堂等の舞台技術管理者、舞台技術管理責任者、舞台技術担当職員
- 地方公共団体の文化行政主管部局の技術担当職員
- 舞台技術を学んでいる学生、舞台技術に関心のある者。

【開催規模】

開催ホール規模：300～700人

【開催回数、期間】

年1回以上、2日以上

【研修内容】

講義、事例検討及びワークショップとする。(実施例を参照：別紙2)

イ) 地域別劇場、音楽堂等技術職員研修会

【対象者】

- 劇場、音楽堂等の舞台技術初任者
- 地方公共団体の文化行政主管部局の技術担当職員

○舞台技術を学んでいる学生，舞台技術に関心のある者。

**【実施地域】**

全国で7施設（北海道，東北，関東甲信越，東海北陸，近畿，中四国，九州）以上（過去の実施例を参照に開催すること。）

**【開催回数，期間】**

各地域年1回以上，1日以上

**【研修内容】**

○講義

○各地域において，優れた自主事業等を企画する能力の養成に資する事例検討

○ワークショップ

（実施例を参照：別紙2）

**(b) 研修会の開催要件**

ア) 開催場所については，文化庁と協議の上決定し，その手配及び支払についても行うこと。

イ) 研修を実施するに当たり，その目的を達成するために十分な実績と能力を兼ね備えた有識者を講師として手配すること。講師の手配に当たっては，文化庁と協議し，同意を得ること。

ウ) 研修会の開催に係る周知は，ウェブサイトやメールマガジンによる情報掲載及び地方公共団体へ開催案内を発出すること。

エ) 各研修会において参加者や主催者への満足度や研修に対するアンケート調査を実施すること。（別紙5）アンケート調査の結果については集計・分析を行い，必要に応じて研修の運営の改善に反映させること。

オ) 全国研修会及び地域別研修会が終了後は，速やかに実施内容を整理し，実施報告書を作成すること。

カ) 上記オ) 作成した実施報告書は，ウェブサイトで公開すること。

キ) 全国研修会の実施報告書は製本し，文化庁，研修会参加者及び希望者に配布すること。

ク) 研修会に係る経費及び実施報告書の印刷・配布経費については，民間事業者が負担すること。なお，実績報告書の印刷部数については，過去の実績等を勘案し，事前に文化庁と協議すること。

ケ) 民間事業者は，研修会に出席した講師に対して，旅費及び謝金を，あらかじめ文化庁の同意を得た民間事業者の規定に従い支払うこと。規定がない場合は，文化庁における支払基準に従うものとする。

## ⑤劇場、音楽堂等スタッフ交流研修事業

- ・本文中、次の部分「や大学生等のインターンシップ」
- ・(a) 中、次の部分「大学と連携したインターンシップを導入し、アートマネジメントを学ぶ学生等を劇場、音楽堂等で受け入れ実務研修を行う。」
- ・(d) 中、次の部分「アートマネジメント人材育成等を行う大学の学生等 3名程度」
- ・(e) 中、次の部分「(エ) 民間事業者は、インターンシップを行うに当たり、アートマネジメント人材養成等を行う大学に事業募集を行い、受入先となる劇場、音楽堂等と協働して対象となる学生を選定する。選定に当たっては、必要に応じて文化庁と協議する。」「(ケ) 民間事業者は、派遣した学生のインターンシップにより得た効果について、聴き取り等を通じて実績報告をまとめ、ウェブサイトに掲載すること。」

## 2 変更（事業の一部縮小）を必要とする理由及び対応について

平成 30 年度予算（案）編成作業において、要望額の 104,468 千円から、63,692 千円になったため、この事業の中の研修・交流事業を当初の計画より縮小せざるを得なくなった。

具体的には、「アートマネジメント研修会」と「技術職員研修会」を同一会場にて統合して行うこととし、同実施要項の「③劇場・音楽堂等職員（アートマネジメント・舞台技術）研修会」とした。全国研修の参加者数は、平成 28 年度実績で、アートマネジメント研修会が 980 名、技術職員研修会が 151 名であったが、これを双方合わせて 1,000 人程度の規模とする。全国を 7 地域に分けた地域別研修会は、各地域別に計 14 か所程度で実施されているが、これも統合して 7 か所程度で実施することとし、参加者についても現在、それぞれ 30～200 人程度であるが、統合して 50～300 人程度の研修会とする。研修の内容においては、合同で行える講義等は合同で行い、アートマネジメントと技術職員が別々に行うべき研修は、分科会のように同一会場でも部屋を分けて実施する。

また、同実施要項の「④劇場、音楽堂等スタッフ交流事業」のうち、大学生のインターンシップについては、仕組みが各館に広がっており一定の成果があったことから、休止することとする。

## 3 この変更による競争性の変更について

平成 29 年度のこの事業への応札不参加だった事業者からのヒアリングでは「研修の事業規模が大きく、実施体制を組みづらい」との意見もあった（小委員会にも報告）。今回の研修規模の一定の縮小により、むしろ応札業者が増える要素になりうると思われる。